

履修上の通則

2004年度以降入学者

区 分		卒業必要単位	備考
導入教育科目		4単位	導入教育科目演習2単位 導入教育科目講義2単位
外国語科目		20単位	①未習外国語＋既習外国語または、②未習外国語(2か国語) または③既習外国語(2か国語)
一般教育科目		14単位	
法律科目	法律必修科目	24単位	
	基礎法科目	4単位	基礎法理論科目、外国法総論科目、法制史関連科目
	法律選択科目	32単位	国際関係科目、行政(公共政策)関係科目、刑事関係科目、民事関係科目、商事関係科目、社会関係科目、法学演習科目
共通選択科目		26単位	教養演習科目、外国書研究、他箇所他大学科目、上記区分の超過分
合計		124単位	区分ごとの卒業必要単位数を修得した場合、学士(法学)の学位を授与する。

※2004年度以降入学者対象の配当科目について、セメスター制を導入。

※2004年度入学者から、1・2・3年次に極めて優秀な成績で所定の要件を満たし、かつ、本人が希望する場合に限り、3年終了時に卒業できる制度を設けている。